

第1号様式（第6条関係）

年 月 日

世田谷区長あて

世田谷区ファミサポマイスター活動支援助成金交付申請書兼請求書

世田谷区ファミサポマイスター活動支援助成金について、「援助活動報告書」の内容（氏名・会員番号・活動日時・換算時間）に誤りがないことを確認のうえ、以下に記載のとおり請求します。

なお、申請の審査にあたり、次の①～④に同意します。

- ① 世田谷区ファミサポマイスター活動支援助成金交付要綱第6条に基づき、次のとおり関係書類を添えて申請します。
- ② 交付の決定にあたり、区が世田谷区ファミリーサポートセンターに登録状況や活動状況等を確認することがあります。
- ③ 助成金の申請は、援助活動を行った月から3か月以内の活動となります。
- ④ 偽りその他不正な手段等により助成金の支給を受けたときは、助成金の交付決定の一部又は全部が取り消される場合があります。

1. 申請者

援助会員番号			※先頭7ケタの数字を記入してください。
フリガナ		生年月日	年 月 日
氏 名		電話番号	
住 所	〒		

2. 振込口座 ※申請者名義の口座を記入してください。

☐	(初めての申請の場合) 新規で口座情報を記入する。																
☐	(2回目以降の申請の場合) 前回と同じ口座で受け取る。(記入不要)																
☐	(2回目以降の申請の場合) 前回と違う口座で受け取る。																
金融機関名				支店名				口座番号									
銀行 信用金庫 信用組合																	
銀行コード						支店コード				預金種目		普通・当座					
口座名義人 ※カナ氏名で記入 ※姓名の間にスペース																	
☐	口座名義を旧姓使用している場合にチェックしてください。																

3. 申請内容

(1) きょうだいの同時預かり			
本申請において、きょうだいを同時に預かった活動日はありますか？			
☐	ない		
☐	ある (2 人同時に預かった活動日がある)		
☐	ある (3 人同時に預かった活動日がある)		
(2) 本申請において、利用会員何名分の申請ですか？			名
(3) 申請する援助活動報告書の枚数は何枚ですか？			枚
(4) 申請活動時間			
以下の事項を確認の上、援助活動報告書を添付してください。			
・援助活動報告書の開始時刻と終了時刻を確認のうえ、換算時間に誤りがないかご確認ください。 ・換算時間は、1 時間未満の活動は 1 時間、1 時間を超える活動は 30 分単位で切り上げます。 例：1 回あたりの活動が 40 分の場合は 1 時間、活動が 1 時間 35 分の場合は 2 時間となります。 ・助成単価			
	合計：①+②	内訳：①	内訳：②上乗せ
未就学児の預かり	1,300 円/時間	800 円/時間	500 円/時間
就学児の預かり	800 円/時間	300 円/時間	500 円/時間
※②：子育て支援者養成研修又はその他区長が認めた研修を修了した者に加算します。 ※②：きょうだいを同時に預かった場合、2 名を上限として加算します。			
・交付額は区が審査のうえ、決定します。			
☐	私は、添付した援助活動報告書の内容について、会員氏名・会員番号・活動月・開始時刻・終了時刻・換算時間に誤りがないことを確認し、ファミサポマイスター活動支援助成を申請します。		
☐	私は、添付した活動報告書に記載の活動時間数（換算時間数）に助成単価をかけた金額について世田谷区ファミサポマイスター活動支援助成金を請求します。		

4. 添付書類 チェックリスト

☐	援助活動報告書（援助会員控え） ※ 申請後に内容を修正することはできません。
☐	振込先口座を確認できる通帳又はキャッシュカードの写し ※ 初回申請時または振込先口座変更時のみ